

令和6年のサイバー犯罪の検挙と対策

1 総括

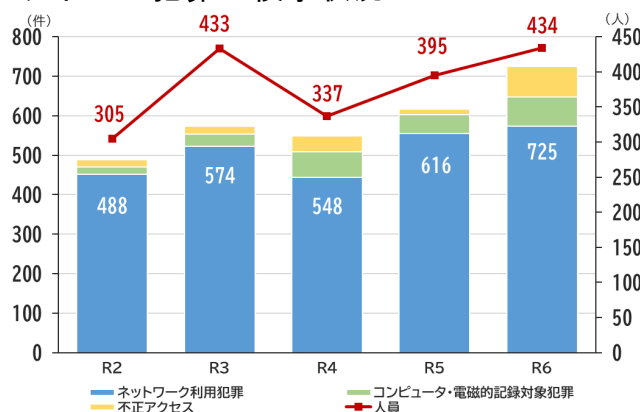
令和6年に受理したサイバー犯罪に関連する相談件数は、過去最多であった令和4年以降減少しているものの

- 宅配業者を装った不在通知のSMSの掲載リンクから偽サイトへ誘導
- 銀行やクレジット会社などの金融機関を騙ったメール

など、IDや口座番号、パスワードなどの個人情報を盗まれるフィッシング事案に係る相談が全体の約半数を占めるなど、サイバー犯罪の情勢は依然として深刻な状況である。

また、サイバー犯罪の検挙件数は725件、検挙人員は434人で、令和5年と比べ検挙件数は109件、検挙人員は39人増加し、件数、人員とも過去最多となった。

(1) サイバー犯罪の検挙状況



罪種別検挙件数等(前年比)
不正アクセス禁止法
78件・7人(+65件・+3人)
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪
73件・14人(+25件・-4人)
ネットワーク利用犯罪
574件・413人(+19件・+40人)

(2) 被疑者及び被害者の年齢構成

【被疑者】

年齢	被害人員	構成比
14歳～19歳	50人	11.5%
20代	143人	32.9%
30代	97人	22.4%
40代	75人	17.3%
50代	41人	9.4%
60代	23人	5.3%
70歳以上	5人	1.2%

【被害者】

年齢	被害人員	構成比
19歳以下	80人	23.9%
20代	57人	17.0%
30代	41人	12.2%
40代	39人	11.6%
50代	33人	9.9%
60代	50人	14.9%
70歳以上	35人	10.5%

2 サイバー犯罪の抑止対策

(1) フィッシング被害防止対策

県内金融機関、埼玉県クレジットカード犯罪対策連絡協議会等の関係団体と連携したサイバー犯罪被害防止啓発キャンペーンを行いフィッシング詐欺被害防止の呼びかけを実施



【セキュリティキャンペーン】

(2) 県内事業者対策

埼玉サイバーセキュリティ推進会議、埼玉県コンピュータ・ネットワーク防犯連絡協議会、協定締結事業者等と連携し、事業者向けのセキュリティセミナーを開催するなどの対策を推進



【セキュリティセミナー】

(3) 若年層のネットリテラシー向上対策

SNS上のトラブル防止やネットリテラシー向上を目的に高校生等を対象としたサイバーセキュリティクイズ、サイバーセキュリティを学ぶボードゲームを行う体験型セキュリティ啓発イベントを開催



【体験型セキュリティイベント】

(4) 多種多様な広報啓発

- ・ 公式SNSで各種サイバー犯罪の被害に遭わないための注意喚起を実施
- ・ 短歌等の親しみやすい形でサイバー犯罪被害防止のための情報を発信



【サイバー対策課 公式X及びInstagram】



【公式SNSによる注意喚起】